

住宅都市局 組織

【令和5年9月1日現在】

住宅都市局長		711-4380	内2800						
理 事		711-4420	内2801						
理 事		711-4540	内3300						
総務部		733-5401	内2802	711-4383	2804	711-4382	2805	711-4382	2891
総務課		711-4382	内2803	711-4919	2805	711-4382	2805	711-4382	2892
総務係						711-4382	2805	711-4382	2893
財務係						711-4382	2805	711-4382	2894
企画課		711-4440	内2871	711-4771	3372	711-4382	2805	711-4382	2887
企画係						711-4382	2805	711-4382	2888
主査(事業推進)						711-4382	2805	711-4382	2894
都市計画部		711-4381	内2820	711-4388	2822	711-4381	2822	711-4381	2883
都市計画課		711-4387	内2821	711-4388	2823	711-4381	2822	711-4381	2888
都市計画係						711-4381	2822	711-4381	2885
土地利用係						711-4381	2822	711-4381	2885
地区計画係						711-4381	2822	711-4381	2885
地籍調査係						711-4381	2822	711-4381	2885
交通計画課		711-4391	内2830	711-4393	2832	711-4391	2832	711-4391	2832
政策係						711-4391	2832	711-4391	2832
計画係						711-4391	2832	711-4391	2832
公共交通支援係						711-4391	2832	711-4391	2832
主査(鉄道事業調整)						711-4391	2832	711-4391	2832
主査(生活交通推進)						711-4391	2832	711-4391	2832
課長(交通ネットワーク)を兼務						711-4391	2832	711-4391	2832
部 長		707-1035	内2850	711-1037	2852	707-1035	2852	707-1035	2841
課 長		707-1037	内2851	711-1037	2852	707-1037	2852	707-1037	2842
主査(企画調整)						707-1037	2852	707-1037	2842
課長(交通ネットワーク)						707-1037	2852	707-1037	2842
※都市計画部交通計画課長が兼務						707-1037	2852	707-1037	2842
課長(交通ネットワーク)						707-1037	2852	707-1037	2842
※都心創生部都心交通課長が兼務						707-1037	2852	707-1037	2842
住宅部		711-4570	内3370	711-4598	3311	711-4570	3311	711-4570	2905
住宅計画課		711-4548	内3415	711-4550	3416	711-4548	3415	711-4548	2906
調整係						711-4548	3415	711-4548	2903
居住支援係						711-4548	3415	711-4548	2912
建替・改善課		711-4546	内3390	711-4547	3391	711-4546	3391	711-4546	2918
建替第1係						711-4546	3391	711-4546	2902
建替第2係						711-4546	3391	711-4546	2919
建替第3係						711-4546	3391	711-4546	2921
改善係						711-4546	3391	711-4546	2922
住宅建設課		711-4554	内3410	711-4555	3411	711-4554	3411	711-4554	2914
建設第1係						711-4554	3411	711-4554	2916
建設第2係						711-4554	3411	711-4554	2915
電気係						711-4554	3411	711-4554	2917
機械係						711-4554	3411	711-4554	2942
主査(用地整備)						711-4554	3411	711-4554	2943
住宅管理課		271-2550		271-2551	-	271-2550	-	271-2550	2945
企画係						271-2550	-	271-2550	2944
施設管理係						271-2550	-	271-2550	2961
財産活用係						271-2550	-	271-2550	2962
住宅運営課		283-1312		283-1313	-	283-1312	-	283-1312	2963
運営係						283-1312	-	283-1312	2856
主査(入居制度等検討)						283-1312	-	283-1312	2856
訴訟・整理係						283-1312	-	283-1312	2857
建築指導部		711-4571	内3450	711-4573	3452	711-4571	3452	711-4571	2838
建築指導課		711-4572	内3451	711-4575	3457	711-4572	3451	711-4572	2836
指導係						711-4572	3451	711-4572	2836
道路判定係						711-4572	3451	711-4572	2836
拡幅推進係						711-4572	3451	711-4572	2836
監察指導課		711-4582	内3480	711-4719	3481	711-4582	3480	711-4582	2856
監察第1係						711-4582	3480	711-4582	2856
監察第2係						711-4582	3480	711-4582	2857
建築物安全推進課		711-4214	内3485	711-4574	3484	711-4214	3485	711-4214	2838
空家対策・リサイクル係						711-4214	3485	711-4214	2836
耐震化促進係						711-4214	3485	711-4214	2836
建築審査課		711-4576	内3470	711-4577	3471	711-4576	3471	711-4576	2971
建築係						711-4576	3471	711-4576	2972
建築福祉係						711-4576	3471	711-4576	2973
構造係						711-4576	3471	711-4576	2973
設備係						711-4576	3471	711-4576	2973
開発・建築調整課		711-4775	内3460	711-4777	3461	711-4775	3460	711-4775	2951
建築調整第1係						711-4775	3460	711-4775	2952
建築調整第2係						711-4775	3460	711-4775	2973
開発指導第1係						711-4775	3460	711-4775	2951
※国土指導課国土指導第2係長が兼務						711-4775	3460	711-4775	2952
開発指導第2係						711-4775	3460	711-4775	2952
盛土指導課		707-3903	内1592	707-3902	1593	707-3903	1592	707-3903	2951
盛土指導第1係						707-3903	1592	707-3903	2951
盛土指導第2係						707-3903	1592	707-3903	2951
※開発・建築調整課						707-3903	1592	707-3903	2951
※開発指導第1係長が兼務						707-3903	1592	707-3903	2951
地域まちづくり推進部		711-4421	内2870	711-4392	2872	711-4421	2870	711-4421	2951
地域計画課		711-4429	内2880	711-4430	2881	711-4429	2880	711-4429	2952
管理調整係						711-4429	2880	711-4429	2952
地域計画係						711-4429	2880	711-4429	2952
事業支援係						711-4429	2880	711-4429	2952
開発調整係						711-4429	2880	711-4429	2952
主査(七隈線沿線まちづくり)						711-4429	2880	711-4429	2952
都市景観室		711-4394	内2810	711-4395	2811	711-4394	2810	711-4394	2951
推進係						711-4394	2810	711-4394	2952
屋外広告物第1係						711-4394	2810	711-4394	2952
屋外広告物第2係						711-4394	2810	711-4394	2952
跡地計画課		711-4956	内2907	711-4957	2908	711-4956	2907	711-4956	2946
事業推進係						711-4956	2907	711-4956	2946
主査(こども病院跡地)						711-4956	2907	711-4956	2946
主査(博多部まちづくり)						711-4956	2907	711-4956	2946

(2) 事務分掌

建築指導課

- | | |
|-------|---|
| 計 画 係 | ① 建築指導部の所掌事務に係る部内の総合的企画・連絡調整に関すること。
② 部の庶務、経理に関すること
③ 確認申請等受付窓口事務に関すること。
④ 建築計画概要書の閲覧に関すること。
⑤ 指定確認検査機関との連絡調整に関すること。
⑥ 建築統計に関すること。
⑦ 民間建築物吹付けアスベスト除去等の補助金交付に関すること。
⑧ 長期優良住宅の認定に関すること。
⑨ 土砂災害対策に係る改修・移転の補助金交付に関すること。 |
| 指 導 係 | ① 建築基準法に基づく許可、認定、指定に関すること。
② 既存不適格建築物の改修等計画認定業務。
③ 建築審査会に関すること。（監察指導課の所管に係るものを除く） |
| 道路判定係 | ① 道路相談に関すること。
② 道路の調査・判定に関すること。
③ 建築基準法に基づく道路の認定・許可に関すること。
④ 道路位置指定の廃止に関すること。 |
| 拡幅推進係 | ① 狭あい道路拡幅整備事業に関すること。
② 道路位置指定の指定に関すること。 |

監察指導課

- | | |
|-------|---|
| 監察第1係 | ① 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法に係る違反の措置に関すること。ただし、他の局の所管に係るものを除く。
② 建築基準法に基づく仮使用に関すること。
③ 建築基準法に基づく安全上の措置等に係る計画の届出に関すること。
④ 違反建築物に関する関係部局との連絡・調整に関すること。
⑤ 建築審査会に関すること。（建築指導課が所管する行政処分に係る審査に関することに限る） |
| 監察第2係 | ① 建築基準法、都市計画法、宅地造成等規制法に係る違反の措置に関すること。ただし、他の局の所管に係るものを除く。
② 建築物の安全安心実施計画に関すること。
③ 建築基準法に基づく特定建築物等の定期報告に関すること。
④ 被災建築物応急危険度判定に関すること。 |

建築物安全推進課

- | | |
|-----------------|---|
| 空家対策・
リサイクル係 | ① 空家条例に基づく相談、指導及び調整。
② 放置空家対策に関すること。
③ 建設リサイクル法に伴う届出書受付等に関すること。 |
| 耐震化促進係 | ① 福岡市耐震改修促進計画に関すること。
② 建築物の耐震化に係る情報提供、相談及び支援に関すること。 |

建築審査課

- 建築係 東区、博多区、南区所管区域の
- ① 建築基準法に基づく建築物・工作物の確認審査及び検査に関すること。
 - ② バリアフリー法・福祉のまちづくり条例による建築物の事前協議書・完了検査の受付、相談に関すること。
- 建築福祉係 中央区、城南区、早良区、西区所管区域の『建築係』に同じ。
- 構造係 ① 建築物・工作物の構造審査に関すること。
- 設備係 ① 建築基準法に基づく昇降機等の定期報告に関すること。
- ② 建築物省エネ法に係る省エネ適合性判定・検査・届出の審査及び認定に関すること。
 - ③ 建築に伴う節水型機器及び雑用水道の設置等の推進に関すること。
 - ④ 雑用水道奨励補助金の交付に関すること。
 - ⑤ 建築物環境配慮制度に基づく届出等に関すること。
 - ⑥ 建築基準法に基づく建築設備、昇降機等の確認審査及び検査に関すること。
 - ⑦ 低炭素建築物の認定に関すること。

開発・建築調整課

- 建築調整 中央区、城南区、早良区、西区所管区域の
- 第1係 ① 建築紛争の予防と調整に関する条例に基づく中高層建築物、ワンルーム形式集合建築物及び特定集合住宅に係る相談、指導及び調整に関すること。
- ② 前号に掲げる建築物を除く建築物及び工作物（携帯電話中継鉄塔に限る）の建築に伴う紛争の相談、指導及び調整に関すること。
 - ③ 中高層建築物建築紛争調停委員会に関すること。
- 東区、博多区、南区所管区域の
- ④ まちなみのルールづくり（建築協定）の推進に関すること。
 - ⑤ 建築協定の認可に関すること。
- 建築調整 ① 東区、博多区、南区所管区域の『建築調整第1係』①②に同じ。
- 第2係 ② 中央区、城南区、早良区、西区所管区域の『建築調整第1係』④⑤に同じ。
- 開発指導 東区、博多区、城南区、早良区所管区域の
- 第1係 ① 都市計画法に基づく開発行為及び建築等の許可並びに検査に関すること。ただし、他の局の所管に係るものを除く。
- ② 宅地造成等規制法に基づく宅地造成等の許可及び検査に関すること。
 - ③ 租税特別措置法に基づく優良な宅地・住宅の認定に関すること。
 - ④ 宅地防災工事資金の融資に関すること。
 - ⑤ 開発審査会に関すること。
 - ⑥ 被災宅地危険度判定に関すること。
- 開発指導 中央区、南区、西区所管区域の『開発指導第1係』①②③④に同じ。
- 第2係

盛土指導課

- 盛土指導 ① 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定等に関すること。
- 第1係
- 盛土指導 ① 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定等に関すること。
- 第2係